

美郷町農業施策説明会を開催します

日 時 ● 3月23日(火) 午後1時30分～午後3時30分
 会 場 ● 美郷町公民館 ホール
 対 象 者 ● 町内の農業者等

内 容 ● 令和3年度の農業施策について
 東北農政局秋田県拠点、秋田県仙北地域振興局、美郷町地域農業再生協議会

問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

農地等を宅地等に転用する場合は手続きが必要です

農業振興地域内の農地等を宅地等に転用する場合は、農用地区域から除外する手続きが必要です。除外手続きには通常約4カ月半から6カ月を要することから、長期的な計画のもとで手続きを進めていく必要があります。やむを得ず、農地等を利用して住宅を建築するなどの事業を行わなければならない場合は、お早めに下記までご相談ください。※除外目的や農地の条件などによっては、除外できない場合もあります。

農業振興地域とは

農業の健全な発展と国土資源の合理的な活用の観点から、おおむね10年間にわたって総合的に農業の振興を図るべき農用地と位置付けられた地域のことです。

町では農業施策などを計画的に進めていくため、「美郷農業振興地域整備計画」を定めています。この計画では、六郷地区の都市計画用途区域および一部区域を除いた美郷町全域が農業振興地域となっています。

次回の農業振興地域整備計画の変更(除外・用途変更)申し出の受付期間は**4月1日(木)から4月30日(金)まで**です。
 ※申し出の際は、事前に下記までご相談ください。

申・問 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

美郷町地域農業再生協議会の非常勤職員を募集しています

募集内容 ● 事務補助員
 募集人数 ● 2名
 勤務内容 ● データ入力作業等
 勤務場所 ● 町農政課
 資格等 ● パソコン操作(Word・Excel等)ができる方
 就業時間 ● 午前8時30分～午後4時15分
 雇用期間 ● 4月1日(木)～令和4年3月31日(木)

報 酬 ● 日額6,017円～6,205円
 手 当 ● 期末手当(6月・12月)、通勤手当
 加入保険等 ● 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
 応募方法 ● ハローワークを通じて行ってください。
 応募期限 ● 3月12日(金) ※履歴書必着

ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

問 美郷町地域農業再生協議会事務局(町農政課内) ☎0187(84)4908

農業委員会

美郷町農地(田)賃借料情報

町農業委員会では、農地法第52条に基づき「賃借料情報の提供」を行っています。今回の情報は令和2年1月から同年12月に農業委員会を経由して契約等がされた賃借料を

集計した数値です。ほ場の面積や形状、収量、日照、水利条件などを勘案して貸し手と借り手の両方で協議のうえ、賃借料を決定する目安としてご活用ください。

〔美郷町賃借料:田〕 ◆令和2年1月～同年12月

	平均額	総筆数	最高額	筆数	最低額	筆数
千畑地域	11,200円	342	20,000円	8	5,000円	1
六郷地域	10,600円	107	15,000円	4	3,000円	1
仙南地域	11,800円	467	23,000円	1	5,000円	2
町全体	11,400円	916				

問 町農業委員会事務局 ☎0187(84)4913 またはお近くの農業委員へ

美郷町奨学金返還助成制度のお知らせ

町では、若者の町内定着の促進や次代を担う人材確保のため、一定の条件を満たした方を対象に、令和4年度から奨学金の返還助成を行います。希望する方は、次の内容をご確認のうえ、期限内に応募してください。

助成金額 ● 1年間の返還実績額×3分の1
(限度額:6万4,000円/年)

助成期間 ● 最長で5年間

受付期間 ● 4月1日(休)～令和4年2月28日(月)

※令和3年度は返還助成対象者の認定を行います。

※令和4年度より認定者に対して助成します。

応募様式等は町ホームページでも公開しています

応募要件 ● 次の①から④のすべてを満たす方が応募できます。

①	秋田県奨学金返還助成制度の対象となる奨学金の貸与を受けた方(日本学生支援機構、秋田県育英会、美郷町奨学資金など)
②	美郷町に住居登録しており、次の(1)から(3)のいずれかに該当する方 (1)令和2年度以降に高校・大学等を卒業または退学し、令和3年4月1日以降に就職した方 (2)令和元年度に秋田県内の高校、大学等を卒業または退学し、令和3年度以降に初めて就職した方 (3)令和元年度以前に高校、大学等を卒業または退学し、令和2年4月1日以降に美郷町に転入して就職した方 ※転入時点で美郷町外に通算1年以上の居住実績を有する方、または秋田県Aターン希望登録者の方に限ります。
③	秋田県内に本社機能がある企業等に雇用されている方
④	美郷町税に滞納がない方

※ただし、次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ・ 国家公務員、地方公務員として雇用されている方
- ・ 秋田県奨学金返還助成制度の未来創生分の認定を受けた方
- ・ 独立行政法人、国立大学法人または地方独立行政法人等に雇用されている方

令和3年度美郷町奨学生を募集します

町では、経済的な理由により修学が困難な学生を援助するため、奨学金の貸し付けを行っています。

受付期間 ● 4月1日(休)～5月14日(金)

対象者 ● 保護者が美郷町に居住し、経済的な理由で修学が困難である方
※他の奨学資金団体の貸与が決定した場合は対象となりません。

貸与額 ● 大学・短大・2年以上の専門学校
月額4万円以内(1万円単位で選択可能)
高等学校
月額1万5,000円

償還方法 ● 卒業の月の1年後から10年以内(無利子)
※返還は原則として年賦または半年賦となります。

申込方法 ● 下記の提出書類を町教育推進課に提出してください。

①奨学生願書

※町教育推進課で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。

②令和2年の世帯全員の所得が分かるもの(町県民税申告書や所得税確定申告書の写し等)

③本人および連帯保証人の住民票

④連帯保証人の納税証明書

⑤入学先の在学証明書

⑥高校生:出身中学校の成績証明書

大学・短大・専門学校生:出身高校の調査書

貸与決定 ● 6月に採否を通知します。決定された方の奨学金は4月にさかのぼって貸与します。

申・問 町教育委員会 教育推進課 教育総務・指導班 ☎0187(84)4914

建設課

委託水道検針員を募集します

委託内容 ● ①水道・集排メーター検針 10名
②下水道メーター検針 1名

資格等 ● 普通自動車運転免許がある方

委託期間 ● ①5月～11月(7カ月間)

②4月～令和4年3月(1年間)

検針時期 ● 毎月7日～13日まで(1週間程度)

委託単価 ● ①目視135円/件

②無線72円/件

申込方法 ● 町建設課に備え付けている「申込用紙」に必要事項を記入して提出してください。

申込期限 ● 3月12日(金)

申・問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910